



高崎山の日本猿（本文中に関連記事があります）

目次 contents

・世界社会の変わり目に	2
・まちづくりワークショップからまちづくりNPOの設立へ	5
・いい(さじ)加減な空間のその後と 超仮設型祈りの空間	6
・「蔵の辻(福井県武生市)」が「美しいまちなみ大賞」受賞	8
・循環型社会の構築を目指す戦士たち	9
・星に願いを 藤本真弘先生はお空に	11
・高崎山・サル考	12
・メディア・ウォッチ	13
・まちかど	14

—世界社会の変わり目に—

[取締役会長／三輪 泰司]

川は人の心をつなぐ

10月は私の“環境月間”みたいでした。3日に国立京都国際会館で日本工業新聞・地球環境会議・環境自治体ISO会議主催の「地球温暖化防止緊急シンポジウム in 京都」に参加しました。基調講演は、当初ワールドウォッチ研究所のクリストファー・フレヴィン所長の予定でしたが、アメリカでの同時多発テロ事件で、来日が不可能になったため、急遽、茅陽一慶應義塾大学教授・地球環境産業技術研究所所長が講演されることになりました。

前号(109号)で、2003年3月に京都をメイン会場に開かれる、第3回世界水フォーラムのことをご紹介しましたが、8日、京大会館で、世界水フォーラム市民ネットワークの発足シンポジウム。コーディネーターは気候フォーラムの田浦事務局長、パネラーは、世界水フォーラムの尾田事務局長・精華大学の嘉田由紀子教授・市民ネットワークの神田事務局長・国土交通省近畿地方整備局の近藤悟地方事業評価管理官及び私。

市民-NPOのパワーは、その速度と広がりを目をみはるものがあり、私どもはウロウロ。昔、地方自治の役割とはと聞かれて「住民が真ん中にいて、先ず方向を示すこと、次に差し水すること、そして動きだしたら後押しすること」と言ったりしていましたが、いまや行政も政治も、もっぱら後押しをするようになっているようです。

私が呼ばれたのは、京都商工会議所の世界環境都市推進特別委員会が、何か面白いことやっているらしいということだったのでしょ。一

応ご期待に応じて、商工会議所と委員会の活動をご報告しましたが、企業の経営者でも家へ帰れば一市民。そしてそれぞれに何かの専門家でもある。

商工会議所は地域における最大の商工業者の組織ですが、会員数12,000人の京都でも圧倒的多数は、中小零細企業です。街の酒屋さんや電気屋さんが、どうしたらCO₂削減に加われるのか。中小企業といえども企業経営体です。企業の行動様式の動機は“営利”。従業員が食えるために厳しい競争を戦っています。理念は判っていても、企業に損を掛けたら経営者の責任。商売と道づれで環境問題に取り組むには、先ず競争のルール、法律・制度。大企業であるメーカー、小売店、消費者が少しずつ負担を分かち合う連携システムを見つけるのも組織の役割です。

わが国の産業政策はまだモノを作ることに熱心ですが、モノは消費されるために作られるのであって、いまはその先へ行って「環境」を軸に、廃棄から再利用へ繋いで「文化」にする時代です。産業は地球から“投資”してもらっているのだ、という「ナチュラル・キャピタリズム」の考え方、「環境経営」の経営システムが支配するようになる時代です。

伏見のお酒屋さんも造ることにかけては見事ですが、飲ますのも上手になっています。神聖の“とりせゑ”、黄桜の“かっぱランド”と伏見工業高校ラグビー部は、伏見の街を全国銘柄にしました。

伏見区基本計画は「水と緑と温もりでひらく都市—伏見」の重点事業の筆頭に「水辺再生整

備」を謳っています。伏見は京都の水郷です。伏見港公園から濠川を廻り、“であい橋”で宇治川派流と分かれるあたりは静かな遊歩道。派流を下ると京橋から寺田屋の前を通り、月桂冠大倉記念館・弁天橋へいたる水辺の道は、酒蔵が濠川に映ってもっとも水の伏見らしいところです。水辺は美しく手入れされ、14年前に「宇治川派流環境整備」の計画を作ったころとは、見違えるばかり。ロケーションは申し分なし。お酒もおいしい。もう少しで、伏見文化が花開くところと言いたいところ。

今年の5月に経済同友会の「京都南部創造と副都心構想」を提言しましたが、“高度集積地区”成功の戦略は伏見既存市街地の魅力を高めることではないかと思えます。その方策は「大局志向」「小変重連」。ビジョンの実現への志は大きく、身近で小さな変革を重ね繋げること。水辺のピオトープ、景観形成地区・界限地区や伝統的建造物群など地域地区の指定、合意ができたところから再開発など周辺の小規模な商業・宿泊機能の再編整備、庁舎など公共施設は、商店街や新たな水路づくりなどと併せて作るべきでしょう。将来ビジョン構想そのものも描きながら進んでいくのです。時間はかかります。サンアントニオでも格好がつくまでに30年以上かかっています。しかし、じっとしては時間だけが流れます。

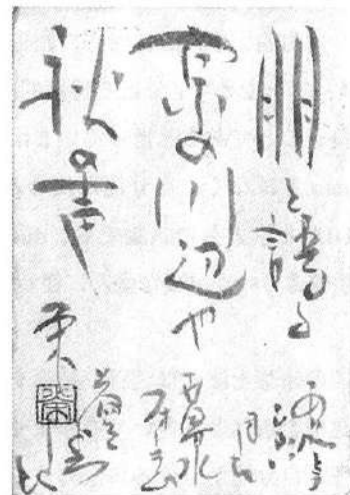
シンポジウム後半は市民-NPOの目線に立って、地域づくりの立場から、長年歩き廻ってたまったスライドも少々交えて、我がコミュニティ・伏見の水文化への想いを語らせていただきました。

なお、商工会議所のLRT部会は、10月10日、報告書案を決定しました。国土交通省近畿地方整備局・府警本部・京都府・京都市にも参加して頂きました。委員会・常議員会と手順を経て、第一号に名のりを挙げる地元と結んで、官民パートナーで実施計画へ踏み出すか、乞うご声援。

もう一つの変化

10月11日から13日まで、JIA（日本建築家協会）の金沢大会へ参加しました。個人的な目的は、京都造形芸術大学の助教授で私の副学科長を務めている中村勇大氏がJIA新人賞を受賞しまして、お祝いに行くことでした。もう副会長職は退任しているのですが、12日早朝からの近畿支部役員会にも出席して建築家資格制度の状況など議論しました。

10月20・21日、アジア太平洋経済協力会議（APEC）の首脳会合が、上海で開かれました。同時多発テロ事件後、主要国首脳が集まるのは初めてで、テロ対策や事件の影響による経済の減速への対処などに注目が集まるでしょうが、次期多角的貿易交渉（新ラウンド）開始への支援も



第3回世界水フォーラム事務局長
尾田栄章さんからの葉書

議題になります。

実は、建築家資格制度も「上海アコード(合意)」に関わっています。元々APECの目的は、地域内の貿易自由化や経済・技術協力の促進にあります。経済・技術協力の土台として、2国間・多国間の専門技術職能の相互認証が不可欠になります。大阪APECから、技術士・公認会計士に続いて、国内でも建築家資格制度に関する作業部会は、北京大会で採択されたUIA(国際建築家連合)協定を軸に検討をしてきました。

UIA協定は、建築家の「プロフェッショナルリズムの原則」をつぎのように、規定しています。「…建築家は、建築の芸術および科学を究める上で、豊富な学識と妥協を許さない専門的判断が、他のいかなる動機より優先されるべきであるという理想を高く掲げ、維持することに責任がある。…」[「…建築家は顧客や社会のために仕事を行う場合、無私に徹する高邁な姿勢を堅持する。…」]

まるで、聖人・君子の道を究めるようです。

UIA協定について、いわゆる世界的な強制であるグローバル化が目的ではないかとの疑問や批判がありますが、各国の主権を尊重することは勿論、それぞれ固有の歴史・文化・社会・経済等のなかで、公正で持続的な発展に責任を負うことであると言っています。上からの *de facto* ではなく、自分達が決める *de jure* です。UIA 北京大会の議論でも、*due process* 正しい手続きという言葉が盛んに使われていました。

わが国の建築士法には、芸術・技術を究めよ、美しい建築を造れとは書いてありません。設計者の倫理も自分達が自律的に決めることです。

現実はまだ、権益欲や名誉欲とのせめぎ合いです。

世界社会で共通の理解に立とうとしますと、そもそも建築家 Architect の概念からして、違うので困ります。わが国は明治期、特異な形をとったのですが、130年の歴史はさまざまな“業界”を作ってしまった。

環境デザイン学科が他の領域とちがうのは、社会的責任の大きさです。なにしろその対象物は、まずかったからと言って家の押し入れに仕舞い込んでおくわけにいかない。人さまのお金、税金を使うこともあります。建築教育であり、建築家教育なのです。

2002年度教育計画の策定に入り、総合教育を達成するカリキュラムをと苦心しましたが、議論を重ねて判ってきました。物理的になんとかではなく、教員の姿勢だと気がつきました。すなわち教員の連携をとることです。大体大学と言うところは、干渉せず、干渉されずですが、教員がお互いに何をどのように教えているのか、知り理解すること、学生の理解程度をよく見て、確実に繋いでいくこと、その上に自分のキャラクターをもって当たることだ、となりました。これは何も特別なことではなく、当たり前のことです。

5年10年後、世界と我々の職能は大きく変わっているでしょう。その時、今の若者達が、何かバックボーンを叩き込まれてよかったと思ってくれるよう、今、教員が全力を注ぐことです。

ここでも、リーダーの役目は、民主的な *due process* で、自由な議論の場を作ることでした。

まちづくりワークショップからまちづくりNPOの設立へ -小松島みなとづくりNPO設立の取り組み-



〔大阪事務所／杉原 五郎〕

小松島みなとづくりNPO設立への熱い思い

「衰退して活気がなくなっている小松島をもっと活気のあるまちにしたい」「小松島と姉妹提携している本別町との交流を活発にしたい」「音楽の活動をさらに発展させていきたい」「小松島の活性化のために一主婦としてやることはなんでもやってみたい」

9月下旬の土曜日の夕方、「第2回小松島港ターミナルビル利用運営組織設立準備委員会」が開催されました。この長い名称の会には、港町コンサートを主宰している音楽家、ダンスサークルの代表、国際交流協会の会長、ワークショップに参加した女性、初参加の青年、大学の先生、コンサルタント、市議員、市の助役など多彩なメンバーが集まりました。会の終了後、メンバー相互の親睦を兼ねた交流会が近くの料理旅館で行われ、参加者それぞれから小松島活性化への熱い思いが語られました。

ワークショップからNPOの設立へ

小松島港活性化の取り組みは、平成11年度に始まり、現在3年目を迎えています。平成11年度は、小松島港本港地区の活性化をテーマに5回のまちづくりワークショップが開催されました。平成12年度は、ワークショップで出された提案と検討委員会や懇話会での議論を踏ま



小松島港本港地区のフリーマーケット

えて、南海フェリーから市に無償譲渡されたターミナルビルの利用をめぐる検討が進められました。市民的なニーズに基づく利用(A型)、地域振興の場としての利用(B型)、民間企業による商業的な利用(C型)の3つのパターンを設定して、それぞれの利用可能性と現実性について検討がなされました。平成13年度は、ターミナルビルの具体的な利用方策と管理運営のための受け皿組織について集中的に検討を深めることになっています。

本年1月から3月まで約3ヶ月の間、ビルの使用料をほぼ無料に近い形で試験的な利用を行ったところ、50件余、延べ1100人を越える方々に利用していただくことができました。利用結果を分析すると、現時点で現実的な利用ニーズとしては市民の利用(A型)のみということで、この間にターミナルビルを利用した方々に集まっていただいて、利用者懇談会を開催することになりました。5月と7月の懇談会では、市民利用のための受け皿組織を創って、ターミナルビルを広く市民が利用できるようにしたいという欲求が急速に高まりました。こうした盛り上がりを受けて、懇談会を設立準備委員会という名称に変え、できる限り早期に市民的な利用を実現できるようにしようということになりました。準備委員会を8月と9月に開催して、NPO(特定非営利活動法人)という形態の受け皿組織を立ち上げようということになったわけです。

小松島みなとづくりNPO設立に向けた課題

現在、「小松島みなとづくりNPO(仮)」を創設していく上で、以下の課題があります。

・どのような理念に基づいてどのような活動をするのか(理念と活動の内容)

- ・誰がどのような体制で運営していくのか(代表、理事、事務局などの組織体制)
- ・財政的な基盤をどのように確立していくのか(収入と支出の計画)
- ・社会的認知のためにどのような取り組みをしていくのか(広報とPR)
- ・NPO申請のための具体的な手続きをどのように進めるのか(申請の手続き) など

関係者は、小松島港の活性化とそのための市民的な活動についてそれぞれ熱い思いを持っておられますが、正直言ってほんとにうまくいくのだろうかという不安を抱えています。小松島は、人口4万人ほどの地方都市で、経済的な力もあまり強くなく、人材が豊富というわけではありません。隣の徳島市では、「新町川を守る会」が川をきれいにするリパークリナーアップをはじめ多彩な活動を展開していますが、小松島の場合には、活動の実績も主体の形成も不十分な状況にあります。

こうした現状を直視すると、できることをひとつずつ積み重ねていき、「小さく産んでたくましく育てること」が重要と考えています。しっかりと自立できないよちよち歩きのNPOを暖かく見守り、適切にサポートしていく行政と専門家の役割も大きいと思います。

いい(さじ)加減な空間のその後と超仮設型祈りの空間

[大阪事務所/中塚 一]

街なかのいい(さじ)加減な自主的管理

ニュースレター107号で紹介しました大阪府泉州地域の高石駅前「いい(さじ)加減な空間」としてつくられた暫定ポケットパークが、この度、第5回(2001)大阪府花と緑の街づくりコンクールで緑化奨励賞を受賞しました。関係者の皆さんおめでとうございました。

さて、暫定整備後のいい(さじ)加減な空間は、周辺の方々により徐々に自主的な管理が進められています。その中で、子ども達の日常的な利用

社会的使命感の共有がNPOの命(いのち)

私は、これまでアルバックという株式会社に身を置いて都市計画コンサルタントの仕事をしてきましたが、最近、NPO(民間非営利組織)ともいろいろな係わりができてきました。平成8年の9月、阪神・淡路大震災後の復興まちづくりを支援する「阪神淡路まちづくり支援機構」の創設に参加し、現在もその運営に係わっています。「(特)西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」と「(特)大阪湾沿岸域環境創造研究センター」には一会員としてその活動に参加しています。本年9月に大阪大学の盛岡通先生が中心になって創設された「イ・キューブ」(環境とリサイクルに係るNPO)には、役員としての役割を期待されています。

こうしたNPOとの係わりを通じて、NPOにとって大切なことは何だろうかと考えています。ひとやお金、組織のマネージメント、市民と行政と専門家の協働など、いずれも大切ですが、私は、社会的使命感の共有こそNPOにとって一番に大切と痛感しています。この点を再確認して、小松島みなとづくりNPOの設立と円滑な運営のためのサポートをさらに続けていきたいと考えています。

けでなく、大人達も自分達で愛着を持って日常的に利用ができないものかと話し合われ、「ハーブを植え、育て、地域でハーブのある暮らしができないか」との提案が出てきました。

まずはハーブティーパーティーを開いてみる

「ハーブのある暮らし」と言っても、毎日ハーブティーを飲んで楽しんでいる人はごくわずかなので、まずは、「ハーブを楽しむ機会を持とう」との主旨で「第1回ハーブティーパーティー」が開催されました。当日は、花壇への花植えをした後、

お店で購入したハーブとともに、地域の空地等で自然に育っていたハーブ（ミント等）を摘んで来て、婦人会の方々とともに、即席でお茶会が繰り広げられました。

このようなポケットパークづくりは、整備する時はワークショップ等で盛り上がるのですが、その後は利用する人が減っていく事例が多いと聞きます。整備後のソフト面での管理・運営を地域の方々とともにどのように仕掛けていくのが、実は最も重要な事ではないかと考えさせられました。

今後、「自分達でハーブを植えるのもいいかも」程度の気持ちで、日常的な様々な活動に展開していけばと考えています。

お年寄りにやさしい商店街

高石市では市内3 駅周辺で年3 回開催されている「高石楽市楽座」が地域型イベントとして成長しつつあります。その波及イベントとして様々な取り組みが行われています。

高石駅周辺では、高石楽市楽座の若手実行委員を中心として「元気づくり委員会」が組織化され、イベント後も1～2 週間に1 回の間隔で勉強会を継続されています。勉強会では、周辺地域の高齢化率が高い（現在4 人に1 人が20 年後には3 人に1 人に）ことに着目し、「地域に愛される商店街」づくりをめざして9 月15 日（敬老の日）に「シルバーサービスデー」を開催されました。

「シルバーサービスデー」では、高齢者向け住宅改造相談や血圧測定・入れ歯洗浄サービス、福祉器具展示、昔の写真を展示した「高石セピア写真



まずは皆で季節の花壇づくり

展」、お茶とお菓子のサービス「いっぶくサロン」などの催しとともに、ほけ封じ近畿十楽観音霊場と連携した「ほけ封じタオル」の無料配布や「ほけ封じ祈願」が開催されました。

超仮設型祈りの空間

企画の段階で「やるなら本物で日本一にチャレンジしよう」との事で、文献やホームページ等で詮索したところ、近畿にある十のお寺で「ほけ封じ近畿十楽観音霊場」を組織化されているとの情報を得て、実際に事務局を担当されている茨木市の総持寺の住職に協力をお願いに伺いました。総持寺は自寺でホームページも開いておられ、イベントの主旨を説明したところ、心よくお引き受けいただき、またタオルのつくり方（2 寺/年で5 年間集めれば暖簾になる）等についてもヒントをいただき、さらに当日は現地に来ていただけることとなりました。さて、話しはトントン拍子に進んでいきましたが、困ったのは実行委員会です。現地に来ていただいて祈願していただける空間を仮設でどのようにするのか。十寺の協力で御砂も用意していただいたが御砂踏み空間はどうするのか等々、なにせ全員がはじめての経験であり、試行錯誤の連続になりました。費用を掛けずにどのように「祈りの空間」を創り出すか。その答えは、住職から観音様の掛け軸を十本お借りして、その下に十寺の御砂を置く、再開発ピルの吹き抜け空間を活用した「超仮設型祈りの空間」でした。当日は、これが数時間で設営された空間とは思えない程の出来栄でした。



さてハーブの香りは



総持寺の住職によるお話し

ターゲットに対応したサービス

当日はあいにくの雨で、全体として参加者は少なかったのですが、タオルを配る事を通じて、実行委員会がターゲットと対応すべきサービスを誤っていたのに気づきました。ターゲットとしていた60才~70才台の方々の参加は少なく、多くは80才以上の方々でした。今後、増加する「団塊の世代を中心とした元気な高齢者層」を対象としたサービスを商店街で提供するためには、これら



御砂鑑みを行う超仮設型祈りの空間

の方々ニーズに対応した地域のサービスは何かを、再度話し合っていく必要があります。

このような社会実験的イベントを積み重ねていく中で、例えば、市の福祉関係の職員やケアマネージャー、福祉器具販売店、開業医、建設関係者等、様々な地域つながりが徐々に出来てきたように、これらの活動の中からコミュニティ・ビジネスレベルに成長していく地域福祉のネットワークが出来てくればと考えています。

きんきょう

【近況報告】

「蔵の辻（福井県武生市）」が「美しいまちなみ大賞」受賞

〔京都事務所／石本 幸良〕

ニュースレター97号で報告しました、私の故郷の福井県武生市蓬萊町のまちづくり「蔵の辻」が完成しましたので、報告します。

蔵の保存・再生によるまちづくり

1300年の歴史を持ち、人口7万人の都市、越前武生の中心市街地である蓬萊町地区は大正から昭和初期の蔵や木造建築物が連続し、昔は通りに風情のある水路や松並木がありました。今も落ち着いたたたずまいの残るまちです。その一方で、中心商店街の落ち込みは激しく、再開発事業による活性化の取組も試みられました。しかし、事業の目処が立たず、これまでのクリアランス型の手法を捨て、地区が有する歴史

的・文化的資源としての「蔵」を活用した修復型のまちづくりに方向転換が行われました。平成5年に再開発事業の見直しを宣言、7年8月に再開発関連の都市計画を廃止、12月に街なみ環境整備事業採択、以後、整備方針、計画策定を行い、平成10年度から工事に着手していました。

この取組に私の兄が支援していたことから、平成10年に具体的な修景基準の策定と協議会活動支援の業務をお手伝いしました。高校時代までは毎日のように訪れたまちですし、同級生のお父さんやご兄弟の方といろいろと意見交換をさせていただきました。実家に帰る度に再生する蔵と広場を見てきましたが、本当に美しい落ち着いた町並みが完成しました。

市民に支持されるまちづくりへの取組

最近では修復型のまちづくりで観光地として来街者を多く集めているまちもあります。しかし、

蓬萊町地区は当初から郊外に多く立地した大型店に対抗して市民に親しまれ、訪れてもらえるまちをめざしました。ハードなまちづくりへの取組とともに、市民や経済団体と行政が協力して取り組んできた文化発信の取組がその背景を支えてきたように思えます。武生国際音楽祭や源氏物語アカデミーなど、民間レベルの文化活動が息づき、NPO活動も活発化しています。バブル経済崩壊以後、地方都市レベルでのまちの活性化に向けたソフトな取組が市民に浸透してきた結果として、「蔵の辻」のまちが完成しました。「美しいまちなみ大賞」を受賞

今回、蓬萊町の「蔵の辻」が国土交通省大臣表彰の都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」に選ばれました。「地区住民や商店主による協議会と行政とが連携し、伝統的建築物を生かした景観基準づくり」が評価されました。また、第16回日本建築士会連合会賞の業績賞も受賞しています。私の故郷で、多少ともまちづくりにお手伝いしたのものとしてはやはりうれしいもので、多くの方にPRさせて頂きたいと思います。

おそらく地方中心都市の中心市街地が抱えている多くの課題がこの蓬萊町地区にも集積していましたから、他都市にとってハード、ソフト両面で多いに参考になるものと思います。美しく再生した蔵のたたずまいとともに、この10年あまりのまちの人の様々な思いに接して頂ければと願っています。



(蔵の辻の問い合わせ先：
TIA石本建築事務所 TEL(0778)24-1387 まで)

循環型社会の構築を目指す戦士たち

—レインボープランを訪ねて—

【大阪事務所／松岡 浩史】

うまい！

包丁の裏できゅうりの凸凹を削り、手のひら一面に塩をふって表面にすり込んでいく。“ポリッ”細かく切らずに丸かじりすると、「…うまい！…」口一杯に甘みが広がる。生ごみからつくられた堆肥で栽培されたこのきゅうりは『レインボーきゅうり』山形県長井市が取り組むまちづくりの集大成である。

レインボープランを訪ねる

大阪からおよそ4時間でたどり着いた長井市は、出羽丘陵、朝日山系の山々に囲まれ、最上川が市の中心部をゆったりと流れる自然豊かなまちである。また、平成元年には全国初の「不伐の森条例」を制定するなど、環境保全の考え方をいち早く施策に取り込んだまちでもある。

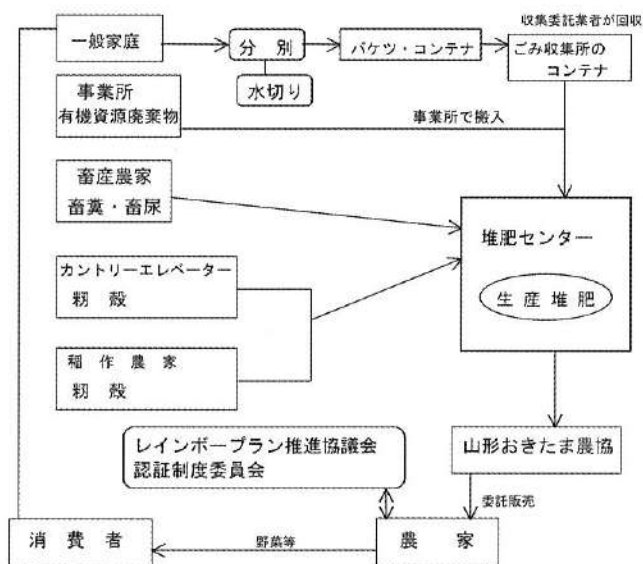
そんな長井市が、現在、市の中心事業として推進している「台所と農業をつながない計画（レインボープラン）」の話を聞くため、市役所を訪ねた。

レインボープランとは

レインボープランは、まちづくりの一環として集まった市民が10余年かけて構築した「地域内循環システム」であり、(1)有機物の再資源化、(2)有料堆肥の生産、(3)土づくり・有機農産物の生産、(4)域産域消による農産物の流通、(5)農業の担い手育成を目指している。現在は、市民により構成されたレインボープラン推進協議会に運営が委ねられ、様々な取り組みが挑戦されている。

レインボープランを知るには

市の担当者に計画策定の経緯や現在の推進体制に至るまでの苦勞を聞き、コンポストセンター、農産物直売所等を見学した。



なお、レインボープランの全体の流れは、図のとおりであるが、詳細な内容や推進体制などについては、「台所と農業をつなぐ」（大野和興編 - レインボープラン推進協議会 / 創森社）を紹介し報告に代えさせていただく。

地域内循環の確立を目指して

レインボープランの最大の特徴は、生ごみ→堆肥→農産物→生ごみという循環の輪が、生ごみからつくられた堆肥で栽培された農産物を市民が購入して食べ、そこででた生ごみを堆肥の原料として市民が分別することによって完結しているところである。そのためには、市民がレインボー農産物（生ごみ堆肥で栽培した野菜）を手軽に購入するための販売所が必要であるが、現在では、直売所によ



農産物直売所は市民の憩いの場

図：全体の流れ
た。その結果、農家は農産物の育成、住民は農産物育成に必要な栄養素の提供（生ごみの分別）を各々が責任をもって担当しており、強い信頼関係で結ばれている。そしてこの責任と信頼によって、安心・安全な食が確保されるとともに、住民と農家が一丸となった計画の推進が実現している。

最近、世間をにぎわしている狂牛病の問題も、私たちが食に対して無責任（無関心）になったことによって起きた問題なのかもしれない。

市民参加のまちづくりからはじまったレインボープランは、安心・安全な食と市民の信頼関係について、一つの答えを出そうとしている。私たちがこの責任と信頼についてもう少し考えるべきではないだろうか。



おからクッキー

る販売方法で流通体系の確立をはかっている。

また、市の中心部に設立されたレインボー農産物常設店では、地元の食品会社と協力してレインボー豆腐、おからクッキーなどにより付加価値の高い加工食品を開発し、産業化に向けた取り組みが進められている。

信頼関係が大切

レインボープランは地域内循環により生産と消費の循環を全て市民の目の見えるところで完結させ

星に願いを 藤本真弘先生はお空に

〔取締役会長／三輪 泰司〕

10月9日、学校法人嵯峨学園理事長で、社団法人京都市保育園連盟の八瀬野外保育センター所長もお勤めになっておられました藤本真弘先生が、お亡くなりになりました。10月27日、学園葬が嵯峨幼稚園で営まれました。

先生の幼稚園・保育園への献身的なご奉仕は、関係の団体だけでなく、広く官公庁から政界におよびます。お別れは2時間におよび、たいそう大勢の方々にご参列を頂きました。

藤本先生は、アルパックの運命を開いて下さいました。私ども家族にも、深く不思議なご縁を頂いておりました。私は前田敏男元京大総長と岡野武司・岡野組会長のご推薦で、1971年(昭和46年)11月12日に、京都東ロータリークラブに入会させて頂きましたが、そもそもロータリーへの入会を勧めて下さったのは、藤本先生です。

京都で育った方なら、先生が執事をお務めになっていたこともある虚空蔵法輪寺へ、十三詣りに行っておられるでしょう。先生と直にご縁を頂いた始まりは、1967年(昭和42年)アルパック創立の年の夏、京都市の保育園長会の総会で、保育園建築についてお話をした時です。

東京での6年の「修行」の後半、河野通祐先生に幼児施設を学び、京都へ帰って調べて見ましたら、圧倒的にお寺が担っておられます。確かに京都の保育園は、数の上では充足していますが、180年経った庫裏を使っているとか、老朽化を通り越して危険と隣あわせ。少々雨漏りを直しても補修費はどこへ消えたか判らない。補助金を計画的に集中して改修する仕組み、一種の「頼母子講」方式を提案しました。先生はすぐに行動され、京都市保育事業団を設立。毎年3園・4園と順次建て替えがはじまり、10年20年と経つと、京都の保育園のレベルは見違えるばかりに上がりました。

事業団のもう一つの実行が八瀬野外保育センター

です。「幼児に土と緑を」がこのコンセプトです。今は園長会と事業団が合併して、京都市保育園連盟が運営しています。土地は市が無償で提供し、施設の整備には、自転車振興会や共同募金の支援を得ました。先生のお供をして幾度も東京へ行きました。

皆さんが「藤本先生は自然体だ」と言われるのは、ご自身が毎日、嵐山保育園と御室・嵯峨2幼稚園の現場で、保育者と一緒に子供達と接しておられることと、どなたの意見も分けへだてなく、よくお聞きになるので、方針と時期が、ほんとうに的確なのです。そして自分は何をすべきかとすぐ行動されるのです。別に大きな声で演説なさるわけでもなく、この方が大事と思ったら知らない所へでも、すぐに行かれるのです。それが極く自然なのです。

「皆のための献身」先生のことは、そのお姿しか想いだせません。ロータリーのService A have Selfです。その根本は「子供が大切」です。人欲にまみれ、保育すらも営利の対象にする世の中です。でも幼児教育・幼児保育はほんとに素晴らしいのです。子供は人間本来の「良知」を持っていると思います。それを引き出し、ふくらませるのは園の先生と園長先生。子供がかわれば、親もかわるでしょう。

先生と30年、ご厚誼を頂いて学びました。人間は、日頃の行い、とりわけ人へのおもいやりによって、そしてこの世に別れる時の行い方によって、評価されるのだらうと思うようになりました。

嵯峨幼稚園・御室幼稚園と嵐山保育園は「子供が大切」に徹しています。私は学校法人嵯峨学園の監事を仰せつかり、その経営内容にも接してきました。園の先生方はみんな優しくてお行儀がよくて、子供達にはとても素的な園です。お客へのお心使いにはいつも感心しますが、ご一家はほんとに質素な暮らしをなさっています。

先生の広いお付き合いでは、立派な斎場での荘厳なご葬儀を想像されたでしょうが、お別れもご自身のご希望を大事に、学園理事の高野山真言宗別格本山・高雄山神護寺の谷内乾岳住職に導師をお勤め頂

き、1971(昭和46年)に私が設計した嵯峨幼稚園のお遊戯室で営むことにしました。

菊の花に包まれた園長先生ありがとうと、子供達がお歌でお別れをしました。「おひさまあがるよイエーッ」なんて元気一杯の歌ですが、その時、みんな感動の涙に包まれました。

先生がねむりにつかれた枕辺に、オルゴールが「星に願いを」を奏でていたそうです。

高崎山・サル考

〔大阪事務所／内村 雄二〕

野生猿の餌付けで有名な高崎山はご存知のことと思います。昭和28年に餌付けに成功し、間もなく半世紀を迎えます。温泉で有名な別府に負けない新しい観光スポットを創ろうと、また農作物への被害対策のため、当時の知患者上田市長が約3年の歳月をかけて猿の餌付けにこぎつけました。火野葦平の小説「ただいま零匹」はこの物語でもあります。高崎山は昭和30、40年代の高度成長期には200万人近い観光客が訪れ、今でも30万人以上の入り込みがあり、大分市最大の観光地といっても過言ではありません。

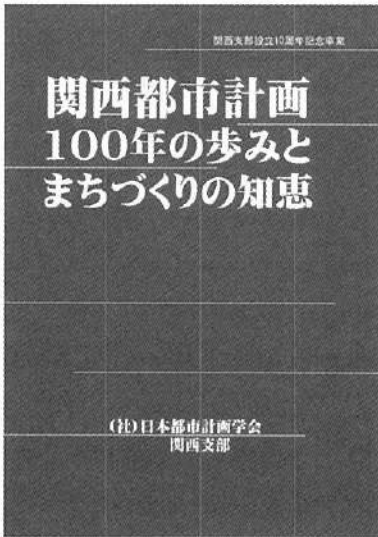
また標高628mのカルデラはおおよそ400haでその広大さと優美さは万葉歌にも謳われ大分のシンボルとなっています。瀬戸内の気候と独特の地形がもたらす自然の恵みは、豊かな照葉樹林と中型動物の日本猿を育んだのです。さらに、大友宗隣の山城趾としても知られています。



日本猿と観光客でにぎわう高崎山

餌付け前は、自然の遊動域で棲息できる200匹近くがいたとされています。自然への食物負荷を消費効率というそうですが、日本猿の場合は1.5%くらいが自然の状態、5%を越えるとその餌である植物等へのダメージが過大になり自然環境の悪化につながるとされています。現在の高崎山の猿口は約1800匹で、自然の10倍の密度です。まさに人同様、都市化したわけです。何故、そんなに増えたのか。皮肉なことに餌付けが原因です。食物のカロリーが、自然の状態より格段に増え、繁殖が助長されたのです。また猿口の増加とともに群が複数のグループに分化していきました。このような現象は、世界の霊長類学者の注目的となりました。猿の顔に入れ墨をいれた個体識別法(名前も付ける)は特に有名で、今も園の管理者と京都大学の霊長類研で協同の調査研究が続けられています。人に最も近い霊長類の研究をとおして、集団社会の秩序や変容など多くの知見が得られています。

今、高崎山は過渡期を迎えています。山の自然環境を元の状態に戻すため、また農作物への被害および植物等へのダメージを抑止するため、猿口を制御しなければなりません。自然環境構成要素としての生き物である猿に返すという考え方です。しかし、猿が減ると観光に大きな影響を与えることとなります。ここが難しいところです(人間の勝手ですが)。制御方法は、給餌制限(給餌約290kcal/日・匹が増えも減りもしない値です)、避妊、捕獲・飼養(主に実験利用)の3つが基本となっています。動物愛護の精神を尊重しながら、実際に猿口を減らすという難題に取り組まなければなりません。テレビで高崎山が紹介される時、こういった視点からも一緒に考えてみてください。また、大分の観光に行かれる機会があったら、是非高崎山に立ち寄ってみてください。根本的に人も猿も同じですから。



関西らしい都市づくりを考える 「関西都市計画 100年の歩みとまちづくりの知恵」

○ 編集発行：
(社) 日本都市計画学会関西支部

昨今、大きなパラダイム転換の時期にあると言われているが、我が国の都市計画も大きな転換点であることは間違いない。我々の関わる多くの現場で、これまで都市づくりの計画や事業を進めてきた、過去の常識を再評価することが求められつつある。最近の事業評価に関する議論の多くが、その「目的」を問うものではなく、事業費や参加の手続きなど方法論の評価に終始しかねないところに限界があるように思われる。

さて、この本は関西の都市計画・まちづくり分野における近代100年の歴史を振り返り、次世代へのヒントとなる「知恵」を記録した画期的な資料である。日本都市計画学会関西支部の企画事業委員会、事例研究委員会の

紹介者／大阪事務所 堀口 浩司

面々が中心になり、これまでの研究会活動の結果を総括する格好で企画・編集されている。**歴史総括の意味**

「100年の歩み」編は、各自治体の都市計画の歴史を年表とともに解説している。一部の政令市や府県レベルで独自に都市づくりの歴史資料が調いつつあるが、各都市、各府県単位で、広域にわたる横断的な都市づくりの歴史を整理したというところに学会としての役割が発揮されている。

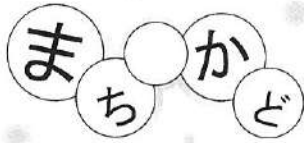
「まちづくりの知恵」編では、単なる先進事例の紹介やお国自慢といったレベルを越え、各執筆者が短いスペースに高密度な情報とともに「知恵」を詰め込んだ内容となっている。

この「知恵」編については、いささか手前事であるが、私や田口君、高田君などが事例研究委員会に参加して、足かけ3年にわたって検討してきたものである。次世代に伝える関西の「知恵」とは何か。「一番だから」「唯一だから」というだけで語れない知恵を紹介したいと苦心してきたものである。果たして編集諸子の意図通りになったかどうかはともかく、多様な個性の共存する社会も関西像の一つである。明日の関西像を考え、日本の都市計画を考える上で多くの示唆を与えてくれると思われる。

頒布価格2,500円、A4版167頁

書店ではお求めになれません。

日本都市計画学会関西支部、京都事務所(尾澤)、大阪事務所(藤井)などへ



水の下きに就くがごとし —OBPに横断歩道ができるまで—

〔大阪事務所／坂井 信行〕

大阪ビジネスパーク（OBP）にある大阪事務所の最寄り駅は環状線大阪城公園駅であるが、通勤に東西線を利用することが多い私は京橋駅で下車する。京橋駅からはデッキを歩いてツイン21やIMPの前に出るルートがメイン。しかしJRの場合には東側の玉造筋を南下する方が早い。京橋から環状線で大阪城公園まで1駅分の乗り換えの手間を“節約”して歩いている私は、後ろから環状線の外回り電車で追い越されるという愚を避けるために少しでも早い玉造筋南下ルートを通常使う。

さて玉造筋南下ルートではOBPに入るところで道路を横断しなければならない。ところが駅からまっすぐに歩いてきた所には横断歩道はなく、しかも車道との間には柵まで設置してある。合法的に横断するためには約80m西の読売テレビ前の横断歩道を渡らなければならない。前述の理由で一刻の猶予もない私は、非法ながら柵を乗り越えるという手段に出ることになる。幸い誰のしわざか足下には柵をまたぐのにちょうど良い高さのコンクリートブロックが置いてある。実はここを通る人の多くはこのコンクリートブロックに足をのせて柵をまたいでいるのである。おまけに車道部分には白のスプレーで横断歩道をまねた線が引かれていることもある。さすがにこれはすぐに消されてしまうのであるが（そんな時はブロックまで撤去さ

れてしまう）、しばらくするとまた誰かが“復旧”している。こんな状態が何年も続いていた。ところが最近になってこの柵の一部を撤去する工事が始まった。あれよという間に工事は進んで横断歩道が新設されてしまったのである。警察もついにあきらめたのか、あるいは道路の落書きを消すのに疲れたのか、とにかくこれで晴れて合法的に道路を横断できるようになった。

だいたい合理的な理由もなく（カーブに近すぎて安全面で問題があると判断されたのであろうが）遠くの横断歩道まで歩かせようというところに無理があったのだ。開発時に想定されていた歩行者動線が（東西線の開通や新しいビルの開業などその後の条件の変化があったとしても）単なる思い込みであったと言わざるを得ない。プランナーのエゴというものだ。人は自然の摂理に従って行動する。つまり、水は高いところから低いところに向かって流れるという話。



新設なった横断歩道（OBPから京橋方面をみる）

アルパック（株）地域計画建築研究所

・本 社

URL:<http://www.arpak.co.jp> E-mail:info@arpak.co.jp

・京 都 事 務 所 〒600-8007 京都市下京区四条通り高倉西入ル立売西町82・大和銀行京都ビル6F/TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764

・大 阪 事 務 所 〒540-0001 大阪市中央区城見1-4-70・住友生命OBPプラザビル15F/TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478

・名古屋事務所 〒460-0008 名古屋市中区栄3-18-1・ナディアパークビジネスセンタービル13F/TEL(052)265-2401 FAX(052)249-3925

・東 京 事 務 所 〒186-0001 東京都国立市北1-1-17・田畑ビル3F/TEL(042)501-2531 FAX(042)501-3024 分室/TEL(03)3226-9130

・九 州 事 務 所 (株)よかネット 〒810-0001 福岡市中央区天神1-15-35・ホンダハビエ5F/TEL(092)731-7671 FAX(092)731-7673